## 令和6年度 研究部活動について

## 1 研究の重点 「**組織マネジメント**」

平成26年度、地域・保護者や静岡市の行政等、学校にとどまらない教育全般を視野に入れ、学校事務の概念を教育事務へ発展させる内容を盛り込んだグランドデザインが策定された。グランドデザイン推進のため、平成27年度より5年間の第1期活動プランを提示、令和2年度から第2期活動プランとして、「学校事務職員の専門性と役割」、「財務マネジメント」、「情報マネジメント」、「カリキュラムマネジメント」、「組織マネジメント」を重点に活動を進めている。

平成29年4月学校教育法第37条により、事務職員の職務が「事務をつかさどる」と 定められた。その趣旨は、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である 事務職員の職務を見直すことにより、管理職や他の教職員との適切な業務の連携、分担 の下、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として 処理すること等、より主体的・積極的な校務運営への参画が求められている。

令和6年度は、「組織マネジメント」を重点に研究活動を行う。学校は教育目標を具現化するため、組織の構成員全員が目指すビジョンを共有し、連携と分担のもとに協働する必要がある。様々な専門性をもったスタッフやコミュニティ・スクールの導入など、これまでよりも多くの人や対外的な組織とのつながりを強化・発展させていくことも求められている。事務職員が、主体的・積極的に校務運営に参画しながら、その専門性とリーダーシップを適切に発揮することで、学校の組織力の向上に貢献するため、事務職員や共同学校事務室の役割や理想の姿を追求し、意識の共有・高揚を図る。

また、子どもの幸せ(ウェルビーイング)の尊重に目を向け、事務職員の将来像を中 長期的な視点で模索していき「子どもの豊かな育ち」の実現へ貢献する。

## 2 役割

- (1) 将来を展望した学校事務の「あるべき姿」の研究推進に関すること
- (2) 学校事務職員の育成・資質向上に関すること
- (3) 各種研究に関する情報の発信に関すること

## 3 活動内容

- (1) 活動プランに沿い、研究の重点を設定し、研究を行う
- (2) 静岡市事務職員会全体会や研究部だよりを活用し、研究内容の周知・定着を図る
- (3) 静岡県公立小中学校事務職員会およびその他研究組織の研究内容に関する情報を発信する
- (4) 研究を総括し、静岡市からの提言をまとめる(令和7年度東海大会分科会発表)